

岩手県告示第 365 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 19 年 4 月 17 日

岩手県知事 増 田 寛 也

1（1）道路の種類 一般国道

（2）路線名 107 号

（3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
気仙郡住田町世田米字小股 36 番 1 地先から 266 番 2 地先まで	新	m 59.5～16.6	m 151.5
	旧	25.0～16.6	151.5

（4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 大船渡地方振興局土木部

イ 期間 平成 19 年 4 月 17 日から同年 5 月 17 日まで

2（1）道路の種類 一般国道

（2）路線名 456 号

（3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
東磐井郡藤沢町藤沢字仁郷 82 番 1 地先から字町 137 番地先まで	新	m 23.0～9.0	m 59.3
	旧	19.0～8.0	59.3

（4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局一関総合支局土木部千厩土木センター

イ 期間 平成 19 年 4 月 17 日から同年 5 月 17 日まで

3（1）道路の種類 一般国道

（2）路線名 457 号

（3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市萩荘字中大桑 215 番 1 地先内	新	m 52.5～40.8	m 28.8
	旧	40.8～22.6	28.8

（4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局一関総合支局土木部

イ 期間 平成 19 年 4 月 17 日から同年 5 月 17 日まで